

川崎市教育委員会と玉川大学との連携・協力に関する協定を締結しました

川崎市教育委員会と玉川大学（東京都町田市）は、相互の教育の充実を図るため、玉川大学の学生の市立学校への教育実習やインターンシップ等の学校現場における活動の受入れ、玉川大学での本市職員による特別講義を行うことなど、教育活動における連携・協力に関する協定を締結しましたので、お知らせいたします。

1 協定締結先

玉川大学（学長 おぼら かずひと 小原 一仁）

東京都町田市玉川学園6丁目1番地1

2 締結日

令和7年7月15日（火）

3 目的

本市教育委員会と玉川大学は、相互のもつ人的、物的、知的資源を活用しながら連携・協力を推進することによって、教職員の養成及びその資質・能力の向上に努め、大学と本市の教育の充実・発展を目的とします。

4 連携協力の内容

- （1）教職員の養成及び資質・能力の向上に関すること。
- （2）学習活動に対する参加及び支援に関すること。
- （3）文化的な活動又は体育的な活動への協力に関すること。
- （4）研修等に関すること。
- （5）その他川崎市教育委員会及び玉川大学が必要と認める事項に関すること。

問合せ先

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 葛山

電話044-200-1903